

議 事 録

会 議 名	令和6年第2回愛知県安城警察署協議会（定例会）																																
日 時 ・ 場 所	令和6年6月10日（月） 午後3時から午後5時25分まで ----- 安城警察署講堂																																
出 席 者	<p>1 委員</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">福江 美穂</td> <td style="width: 33%;">会長</td> <td style="width: 33%;">加藤 領助</td> <td>副会長</td> </tr> <tr> <td>岩月 都華</td> <td>委員</td> <td>山田 彩織</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>鈴木 淑子</td> <td>委員</td> <td>高橋 亜弓</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>富田 昌義</td> <td>委員</td> <td>柴橋 邦彦</td> <td>委員</td> </tr> <tr> <td>太田 安彦</td> <td>委員</td> <td>鈴木 一</td> <td>委員</td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上10名（定数12名）</p> <p>-----</p> <p>2 警察署</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%;">松田 署長</td> <td style="width: 33%;">白川 副署長</td> </tr> <tr> <td>竹内 捜査指導官</td> <td>渡辺 警務課長</td> </tr> <tr> <td>手塚 会計課長</td> <td>水野 生活安全課長</td> </tr> <tr> <td>南 地域課長</td> <td>片岡 刑事課長</td> </tr> <tr> <td>古川 交通課長</td> <td>村松 警備課長</td> </tr> <tr> <td>渡部 知立交番所長</td> <td></td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">以上11名</p> <p>-----</p> <p>3 有識者等 NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク「緒あしす」 代表 青木聡子 氏</p>	福江 美穂	会長	加藤 領助	副会長	岩月 都華	委員	山田 彩織	委員	鈴木 淑子	委員	高橋 亜弓	委員	富田 昌義	委員	柴橋 邦彦	委員	太田 安彦	委員	鈴木 一	委員	松田 署長	白川 副署長	竹内 捜査指導官	渡辺 警務課長	手塚 会計課長	水野 生活安全課長	南 地域課長	片岡 刑事課長	古川 交通課長	村松 警備課長	渡部 知立交番所長	
福江 美穂	会長	加藤 領助	副会長																														
岩月 都華	委員	山田 彩織	委員																														
鈴木 淑子	委員	高橋 亜弓	委員																														
富田 昌義	委員	柴橋 邦彦	委員																														
太田 安彦	委員	鈴木 一	委員																														
松田 署長	白川 副署長																																
竹内 捜査指導官	渡辺 警務課長																																
手塚 会計課長	水野 生活安全課長																																
南 地域課長	片岡 刑事課長																																
古川 交通課長	村松 警備課長																																
渡部 知立交番所長																																	
諮 問 事 項 等	犯罪被害者支援活動の周知方策																																
答 申 等 の 概 要	<p>1 条例制定に向けた働きかけの実施</p> <p>2 犯罪被害者支援活動の教育の実施 （警察官、一般向け）</p> <p>3 各種イベント時における犯罪被害者支援広報活動の実施</p>																																
そ の 他	次回開催予定 令和6年8月下旬から9月上旬																																

会議の経過及び発言の要旨	
1 特別講演会	
講師 NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク 緒あしす	
代表 青木 聡子 氏	
演題「犯罪被害者の実情と支援」	
2 会長挨拶	
3 署長挨拶	
4 幹部紹介	
5 各種報告	
(1) 管内の犯罪発生状況（生活安全課長説明）	
(2) 交通事故発生状況（交通課長説明）	
6 前回の答申に対する具体的施策の推進状況	
(1) 諮問事項	
自転車盗の被害防止対策	
(2) 答申事項	
ア 被害マップの回覧、現地への盗難発生表示等で自転車盗が自分事であるという意識を持たせる。	
イ 教育、周知等で自転車を大切に扱うことや、犯罪を誘発する道具になる可能性があることを知ってもらう。コミュニケーション機会の創出。	
ウ 自転車のカスタマイズやデコレーションで盗まれにくくする。	
エ 交通安全教室で交通ルールと併せて施錠についても教育する。	
オ 自転車盗は犯罪であるということを周知する。	
カ 犯行を思いとどまらせるようなポスターを設置する等、盗みにくい環	
記録者	警 務 係 長

会議の経過及び発言の要旨	
境をつくる。	
キ 学生向けのキャンペーン、イベントを行う。	
(3) 推進施策（生活安全課長説明）	
ア 答申事項アについて	
○ 広報紙に自転車盗対策に特化した広報文を掲載。	
○ 自転車盗難多発場所にポスターを掲示。	
イ 答申事項イについて	
○ 防犯情報まるわかりアプリ「アイチポリス」のマップ機能を紹介し	
アプリのダウンロードを促進。	
ウ 答申事項ウについて	
○ 自転車取扱店において自転車を購入する新中学生、新高校生を対象	
にワイヤー錠と自転車盗難防止チラシを配布し防犯意識の高揚を図っ	
た。	
エ 答申事項エについて	
○ 管内の専門学校に仕掛学を交えたステッカーの制作を依頼。	
○ 協議会委員によるステッカー選考を実施。	
オ 答申事項オについて	
○ 防犯講話や交通安全講話等において自転車盗は犯罪であること、被	
害を防ぐためには施錠が大切であることの講話を実施。	
○ 企業の新入社員及び外国人に対しても講話を実施。	
カ 答申事項カについて	
○ 駐輪場に人感センサーのついた再生機を取り付け、駐輪場の利用者	
記録者	警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
	に対し音声で「鍵をかけましょう」と繰り返し呼びかけた。
キ 答申事項キについて	
	○ 管内の高校生、専門学校生及びシルバー人材職員の協力を得て、自
	転車盗が多発する駐輪場において仕掛学タグの取付け活動を行い鍵掛
	けの重要性と被害防止を訴える活動を実施。
7 諮問	
(1) 諮問事項	
	犯罪被害者支援活動の周知方策
(2) 諮問事項の設定理由（警務課長説明）	
	ア 犯罪被害者等が受ける被害は、命を奪われる、身体を傷つけられる、
	物を盗まれるといった、生命、身体、財産に対する直接的な被害に止ま
	らず、被害後も様々な二次被害の問題に苦しみ、つらい気持ちを抱えな
	がら暮らしている。
	イ 警察では、様々な支援施策を講じているが、被害後に受ける二次被害
	は継続的であり、生活に直結する悩みが多いことから、自治体等関係団
	体との協力による支援が必要で、経済的支援を含む支援施策を独自に条
	例制定している自治体も存在している。
	ウ 犯罪被害者に寄り添った活動をしていく上で、被害者支援活動の実態
	や受けられる支援を市民の皆さんに知ってもらうことが必要であると思
	い、その周知方策について諮問設定した。
	エ NPO法人犯罪被害当事者ネットワーク「緒あしす」代表青木聡子氏
	による特別講演会を実施。
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨			
8	協議		
委員	<p>・ 今まで被害者側のことを考えたことがなく、青木氏の講演を聞き衝撃を受けた。</p> <p>被疑者の立ち直りを支援することも必要であるが、もっと被害者を救ってあげなければならないと危機感を持った。</p>		
委員	<p>・ 被害者を温かく見守る運動をしなければならない。</p> <p>安城市、知立市ともに条例が制定されておらず、早急に条例を制定しなければならないと感じた。</p> <p>被害者から関係機関の窓口において適切な教示がなされなかったとのことで、窓口対応者に対する教育も必要である。</p>		
委員	<p>・ 被害者支援の現状を知ることは、自治体にとっても大きな課題であると感じた。</p> <p>議会の議題としても取り上げてもらえるように働きかけたい。</p>		
委員	<p>・ 自治体によっては、被害者支援に関する研修を受けていると聞いている。</p> <p>犯罪被害者の声にもっと傾聴する必要性を感じた。</p>		
委員	<p>・ 犯罪被害者のことは自分たちにとって、ニュースで見る一瞬のことであるが、当事者にとっては永遠に続くものと思う。</p> <p>被害者支援活動に関する講演をより多くの人に聞いてもらったほうがよい。</p> <p>被疑者、被害者両方と関連する警察が仲介役となり企業や自治体等の関係機関に周知を呼び掛けてみてはどうだろうか。</p>		
	<table border="1"> <tr> <td>記録者</td> <td>警務係長</td> </tr> </table>	記録者	警務係長
記録者	警務係長		

会議の経過及び発言の要旨	
委員	・ 各種会合等の機会や、企業、団体へも呼び掛けてみてはどうだろうか。
委員	・ 身近で事件や交通事故が発生した際に、もう一步踏み込んで話しをしてみようと思う。 一般の方が「命のメッセージ展」等、イベントに来てもらえる取組も必要である。
委員	・ 被害者支援活動があるということを今まで知らなかった。 知らないと自分では動けないと思うので、もっと多くの人に被害者支援活動について知ってもらう必要性を感じた。 もしも自分や家族が事件や交通事故にあったらどうするかを考えるよいきっかけとなった。 支援制度については知らない人が多いと思われるので企業等と連携して周知しなければならない。
委員	・ 警察が被害者支援の施策をしているとは知らなかった。 被害者支援制度についてポスターを貼ったりするなど一般向けへの周知も必要である。
委員	・ 先日盗難の被害にあったが、犯人が捕まっていないとまたやられるのではないかと、恨まれているのかと不安になることがある。 不安を解消するために被害者からの話を聞くことも被害の回復につながるのではないかと。
委員	・ 地元自治体でも条例ができれば被害者支援活動にスポットが当たるのではないかと。
	記録者 警務係長

会議の経過及び発言の要旨	
またあらゆる機会を通じて被害者支援活動について知ってもら	
う必要性がある。	
被害者に対応する人向けのガイドラインを作成してはどうだろ	
うか。	
委員	・ 犯罪被害者支援というと、どうしても暗い話題になりがちとな
	ることから、立ち向かって乗り越えられた人からの話も聞けると
	よい。
委員	・ 犯罪被害者支援は社会全体で皆が協力してやらなければならない
	い。
	例えば学校など子供や先生向けに被害者の置かれる現状や心境
	について教育してはどうだろうか。
	被害者支援のシンボルマークの「ギュっとちゃん」を初めて知
	ったがキャラクターから周知してもらうのも一つの方法である。
委員	・ 被害者支援の難しさやデリケートな内容となることが多く、対
	応する警察官により教養をするとよいと思う。
9 答申	
(1) 条例制定に向けた働きかけの実施	
(2) 犯罪被害者支援活動の教育の実施（警察官、一般向け）	
(3) 各種イベント時における犯罪被害者支援広報活動の実施	
10 その他	
次回開催予定については、令和6年8月下旬から9月上旬とする。	
	記録者 警務係長